

監 査 報 告

平 成 14 年 6 月

兵 庫 県 監 査 委 員

平成14年6月5日

兵庫県監査委員

橋 本 俊 作

小 西 庸 夫

今 西 正 行

山 口 信 行

監査の結果について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、定期監査の結果を
次のとおり公表する。

- 目 次 -

第1 監査報告の概要	1
1 監査の実施方針	2
2 監査の実施状況	2
3 監査結果	3
第2 地方機関等の監査結果	6
企画管理部関係	7
県民生活部関係	15
農林水産部関係	16
教育委員会関係	17
公安委員会関係	20
第3 財政的援助団体等の監査結果	22

第 1 監査報告の概要

1 監査の実施方針

(1) 定期監査

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、重点監査項目に留意し監査を実施した。

(2) 財政的援助団体等監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政的援助等に係る出納及び出納に関連する事務の執行が適正に行われているかを主眼として、監査を実施した。

2 監査の実施状況

(1) 定期監査

監査の対象とした77地方機関等の名称及び監査の実施期間は、次表のとおりである。

実施機関名	監査実施期間
企画管理部 東播磨県民局	平成14年 5月 9日、 5月10日
北播磨県民局	平成14年 5月22日、 5月23日
西播磨県民局	平成14年 4月15日、 4月16日
県立看護大学	平成14年 5月 9日
県民生活部 県立西播磨文化会館	平成14年 4月19日
県立東播磨生活科学センター	平成14年 4月23日
中央こどもセンター	平成14年 5月10日
県立明石学園	平成14年 4月23日
食肉衛生検査センター	平成14年 5月13日
県立のじぎく療育センター	平成14年 5月23日
農林水産部 県立農林水産技術総合センター	平成14年 5月23日
教育委員会 東播磨教育事務所 外5機関 錦城高等学校 外47校	平成14年 4月16日、 4月19日、 4月23日、 4月26日、 4月30日、 5月10日、 5月13日、 5月23日、 5月24日
公安委員会 明石警察署 外11署	平成14年 4月19日、 4月23日、 4月26日、 4月30日、 5月13日、 5月24日

(2) 財政的援助団体等監査

監査の対象とした2団体の名称及び監査の実施期間は、次表のとおりである。

実施団体名	監査実施期間
職業訓練法人 西播磨情報処理人材開発財団	平成14年 4月19日
財団法人 ひょうご科学技術協会	平成14年 4月16日

3 監査結果

(1) 指摘状況

ア 定期監査

地方機関等ごとの指摘項目数は、次表のとおりである。

機 関 名	予算執行	収 入	支 出	財 産	工事事務	合 計
東播磨県民局		7	5	1	1	14
北播磨県民局		3	2		2	7
西播磨県民局	1	6	4	3	2	16
県立看護大学			1			1
中央こどもセンター		1	1			2
県立明石学園		1	1			2
食肉衛生検査センター			1	1		2
県立のじぎく療育センター		2				2
東播磨教育事務所		2	1			3
北播磨教育事務所		1	1			2
西播磨教育事務所		1				1
県立教育研修所			1			1
錦城高等学校			1			1
農業高等学校		1	1	2		4
東播磨高等学校			1			1
三木高等学校	1					1
播磨農業高等学校			1			1
新宮高等学校			1			1
上郡高等学校		1				1
合 計 (19機関)	2	26	23	7	5	63

(注) 1 収入、支出誤りとして指摘した金額(収入未済額、支出における試算額を除く。)は、3,807千円である。

2 財産のうち、工事用取得土地の未登記筆数は、2筆である。

イ 財政的援助団体等監査

団体別の指摘項目数は、次表のとおりである。

団 体 名	予算執行	経理処理	合 計
(職訓)西播磨情報処理人材開発財団	1		1
(財)ひょうご科学技術協会		2	2
合 計 (2団体)	1	2	3

(2) 主な指摘事項

ア 河川占用料等の徴収誤り（重点監査項目）

河川敷地内の土地、工作物等については、河川法に基づき知事が占用許可を与え占用料を徴収することができるが、河川占用料の徴収に当たり、占用許可した排水管の延長により占用料を徴収すべきところを面積により徴収したこと、一時占用に係る占用料の徴収月数を誤ったこと、占用料算定の基礎となる許可数量の変更時期を誤ったこと等により、河川占用料等9件、388,100円が過大徴収、8件、253,840円が過少徴収となっていた。

イ 通勤手当の支給誤り

通勤手当として高速自動車国道等の有料道路料金の加算が認められるためには、有料道路を利用せずに通勤すれば通勤時間がおおむね90分以上である職員で、有料道路の利用により通勤時間が30分以上短縮することが条件であるが、この条件に該当しない職員に対して有料道路料金の加算措置を行ったこと等のため、通勤手当が1件、748,000円（平成11年4月分から14年1月分まで）過大支給となっていた。

ウ 出納員の直接収納に係る事務手続の誤り

出納員が、納入通知のあった歳入を直接収納したときは、財務規則の規定に基づき即納書を作成し、収納した現金は、速やかに（原則として即日又は翌日に）公金機関へ払い込まなければならないのに、施設実習費1件、32,000円については、12月7日に直接収納したにもかかわらず即納書を作成せず、また、公金機関へ払い込むことなく、3月12日まで事務室で現金を保管したままとなっていた。

(3) 監査結果の総括

今回の指摘は63項目で、前年度（6月報告分）の指摘53項目と比較すると10項目増加（増加率18.9%）しており、特に収入及び支出に関する指摘項目数が全体の約8割を占めている。

指摘の内容をみると、経理事務の初歩的、基本的な誤りによることが多いので、事務処理の各段階でのチェック機能の充実・強化に努める等、なお一層適正な事務処理に努められたい。

このほか、特に留意・改善を求める事項は次のとおりである。

ア 大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額は432,123,930円（平成14年4月末現在）であり、年々増加している。

当該貸付金の新規の貸付決定は平成13年度で終了し、今後は債権の管理及び返還金の回収が主たる業務になることから、借受人はもちろんのこと、すべての連帯保証人への督促等、より具体的かつ効果的な取り組みを行い、収入未済の解消に努められたい。

また、母子寡婦福祉資金貸付金償還金についても、連帯保証人への督促等により、収入未済の解消に努められたい。

イ 現地監査した際、新たに県有廃川敷地を畑等として3件、768平方メートル及び電柱等3本が無断使用されていることを発見した。この結果、県有廃川敷地の無断使用は、17件、4,659平方メートル・電柱等3本となっている。

県有廃川敷地の無断使用の解消に向けた一層の取り組みを行うとともに、新たな無断使用の発生防止のため土木事務所のパトロール体制の強化等の措置を講じられたい。

第 2 地方機関等の監査結果

企画管理部関係

東播磨県民局

企画調整部

1 県税の調定及び徴収状況について（加古川県税事務所、明石県税事務所）

平成13年度（14年1月末現在）における県税の調定及び徴収状況は、次表のとおりである。

税目		区分		徴収額	不納欠損額	徴収未済額	徴収割合	前年度同期の同割合
		調定額	徴収額					
		円	円	円	円	%	%	
県民税	個人	13,189,479,359	8,763,456,289	75,731,217	4,350,291,853	66.4	66.4	
	法人	1,710,444,777	1,671,879,092	3,194,703	35,370,982	97.7	98.0	
	利子割	330,030,836	330,030,836	0	0	100.0	100.0	
	個人	885,251,663	715,243,166	2,406,745	167,601,752	80.8	81.7	
	法人	8,153,275,258	7,984,046,541	53,523,300	115,705,417	97.9	98.0	
不動産取得税		2,705,514,768	2,139,114,216	3,157,241	(113,871,130) 563,243,311	79.1	76.2	
ゴルフ場利用税		64,575,800	64,575,800	0	0	100.0	99.9	
自動車税		9,072,315,206	8,476,958,634	22,585,000	572,771,572	93.4	93.7	
狩猟者登録税		4,298,800	4,298,800	0	0	100.0	100.0	
軽油引取税		2,633,309,871	2,448,319,775	0	(131,755,438) 184,990,096	93.0	93.6	
入猟税		2,823,700	2,823,700	0	0	100.0	100.0	
旧法による税		2,906,629	410,848	131,267	2,364,514	14.1	71.4	
合計		38,754,226,667	32,601,157,697	160,729,473	(245,626,568) 5,992,339,497	84.1	84.2	

- (注) 1 徴収未済額欄に法定徴収猶予分を（ ）内書きした。
2 料理飲食等消費税及び特別地方消費税を旧法による税として一括記載した。

徴収割合は、84.1%となっており、前年度同期と比較して0.1ポイント低下している。

2 収税事務について（加古川県税事務所、明石県税事務所）

(1) 平成13年度（14年1月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は57人で、その総額は 437,799,479円である。

収入の促進に引き続き努められたい。

(2) 自動車税の不納欠損処理時期の誤りが、6件あった。

事務処理に当たり注意されたい。

3 課税事務について（加古川県税事務所）

不動産取得税が、3件、160,700円過少課税となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

4 経理事務について（明石県税事務所）

通勤手当等が、2件、29,761円過大支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

県民生活部

経理事務について（加古川健康福祉事務所、明石健康福祉事務所、高砂健康福祉事務所）

(1) 障害児福祉施設弁償金等が、4件、60,100円過大徴収、1件、3,397円過少徴収となっていた。

(2) 時間外勤務手当等が、1件、10,305円過大支給、6件、100,565円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

地域振興部

経理事務について（産業労働担当、加古川農林水産振興事務所）

(1) 報償費(生涯能力開発給付金)が、1件、11,334円過大支出となっていた。

(2) 旅費が、5件、6,069円過大支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

県土整備部

- 1 工事関係事務について（加古川土木事務所）
都市河川汚濁防止工事の設計が、1件、156,450円過少設計となっていた。
設計に当たり注意されたい。

- 2 占・使用許可事務について（加古川土木事務所）
 - (1) 平成13年3月に許可期間が満了した公有土地水面使用のうち、14年1月末現在許可更新等の手続未了のものが12件ある。
早期に措置されたい。
 - (2) 河川占用料等が、3件、6,740円過大徴収、2件、1,590円過少徴収となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。

- 3 道路照明灯の管理について（加古川土木事務所）
断線により点灯しない道路照明灯が、4基あった。
適正な管理に努められたい。

- 4 収入の促進について（加古川土木事務所）
平成13年度（14年1月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済額は、44件、3,227,476円で、うち滞納繰越分は、6件、1,476,376円である。
収入の促進に引き続き努められたい。

- 5 経理事務について（加古川土木事務所）
勤勉手当等が、1件、26,307円過大支給、3件、88,770円過少支給となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。

北播磨県民局

企画調整部

1 県税の調定及び徴収状況について（社県税事務所）

平成13年度（14年1月末現在）における県税の調定及び徴収状況は、次表のとおりである。

区分		調定額	徴収額	不納欠損額	徴収未済額	徴収割合	前年度同期の同割合
税目		円	円	円	円	%	%
県民税	個人	4,826,113,190	3,321,625,939	11,739,073	1,492,748,178	68.8	70.0
	法人	734,106,997	724,068,219	484,246	9,554,532	98.6	98.9
	利子割	156,209,232	156,209,232	0	0	100.0	100.0
	個人	447,965,794	409,845,055	563,700	37,557,039	91.5	92.5
	法人	3,475,822,502	3,456,581,866	781,800	18,458,836	99.4	99.9
不動産取得税	866,997,893	760,035,665	365,700	(19,658,050) 106,596,528	87.7	87.3	
ゴルフ場利用税	2,436,321,800	2,323,014,100	0	113,307,700	95.3	93.4	
自動車税	4,624,170,244	4,369,824,971	5,234,458	249,110,815	94.5	94.5	
鉱区税	139,600	139,600	0	0	100.0	100.0	
狩猟者登録税	4,524,200	4,524,200	0	0	100.0	100.0	
軽油引取税	1,173,040,074	1,097,546,616	0	(75,344,383) 75,493,458	93.6	92.2	
入猟税	3,087,800	3,087,800	0	0	100.0	100.0	
旧法による税	1,190,412	258,662	0	931,750	21.7	91.4	
合計	18,749,689,738	16,626,761,925	19,168,977	(95,002,433) 2,103,758,836	88.7	89.6	

(注) 1 徴収未済額欄に法定徴収猶予分を（ ）内書きした。
2 特別地方消費税を旧法による税として記載した。

徴収割合は、88.7%となっており、前年度同期と比較して0.9ポイント低下している。

2 収税事務について（社県税事務所）

平成13年度（14年1月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は10人で、その総額は113,976,650円である。

収入の促進に引き続き努められたい。

- 3 経理事務について（総務担当）
通勤手当が、1件、748,000円過大支給となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。

県民生活部

事務処理は、おおむね適正と認められた。

地域振興部

- 1 補助事業について（社農林振興事務所）
高齢者・女性等生きがい発揮促進事業の屋外附帯工事において、内枠の縦及び横50cmとすべき会所1箇所が、同45cmとなっていた。
完了検査に当たり注意するとともに指導されたい。
- 2 経理事務について（社土地改良事務所、三木土地改良事務所）
時間外勤務手当等が、1件、5,296円過大支給、11件、94,363円過少支給となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。

県土整備部

- 1 工事関係事務について（社土木事務所）
河川環境整備工事の設計が、1件、117,600円過少設計となっていた。
設計に当たり注意されたい。
- 2 占・使用許可事務について（社土木事務所）
道路占用料等が、3件、16,610円過大徴収、1件、1,420円過少徴収となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。
- 3 収入の促進について（社土木事務所）
平成13年度（14年1月末現在）における流水占用料等の収入未済額は、14件、796,560円で、うち滞納繰越分は、9件、487,550円である。
収入の促進に努められたい。

西播磨県民局

企画調整部

1 県税の調定及び徴収状況について（上郡県税事務所、龍野県税事務所）

平成13年度（12月末現在）における県税の調定及び徴収状況は、次表のとおりである。

区分		調定額	徴収額	不納欠損額	徴収未済額	徴収割合	前年度同期の同割合
税目							
		円	円	円	円	%	%
県民税	個人	4,454,176,286	2,781,887,239	15,218,074	1,657,070,973	62.5	62.6
	法人	599,888,874	593,585,178	20,000	6,283,696	98.9	99.1
	利子割	86,525,509	86,525,509	0	0	100.0	100.0
事業税	個人	365,754,576	323,904,916	328,846	41,520,814	88.6	90.0
	法人	2,645,018,003	2,644,950,900	0	67,103	99.9	100.0
不動産取得税		898,495,518	788,915,743	722,020	(32,163,315) 108,857,755	87.8	85.1
ゴルフ場利用税		500,065,400	470,305,700	0	29,759,700	94.0	93.5
自動車税		4,156,557,348	3,951,521,655	5,366,380	199,669,313	95.1	95.3
鉦区税		1,354,600	1,215,400	0	139,200	89.7	94.6
狩猟者登録税		7,293,900	7,293,900	0	0	100.0	100.0
軽油引取税		7,458,106,946	6,056,462,143	0	(1,336,295,422) 1,401,644,803	81.2	82.0
入猟税		5,235,100	5,235,100	0	0	100.0	100.0
旧法による税		4,030,968	3,944,965	0	86,003	97.9	64.6
合計		21,182,503,028	17,715,748,348	21,655,320	(1,368,458,737) 3,445,099,360	83.6	83.8

(注) 1 徴収未済額欄に法定徴収猶予分を（ ）内書きした。

2 特別地方消費税を旧法による税として記載した。

徴収割合は、83.6%となっており、前年度同期と比較して0.2ポイント低下している。

2 収税事務について（上郡県税事務所）

平成13年度（12月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は6人で、その総額は45,669,999円である。

収入の促進に引き続き努められたい。

- 3 課税事務について（上郡県税事務所）
個人事業税等が、2件、51,200円過少課税となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。
- 4 予算執行について（総務担当）
平成12年度予算で支出すべき使用料及び賃借料（複写機使用料）1件、20,815円が、平成13年度予算で支出されていた。
適正な予算執行に努められたい。
- 5 経理事務について（総務担当、龍野県税事務所）
 - (1) 建物（事務室）の財産使用料（1件、17,054円）及び職員住宅敷地の土地賃貸料（3件、7,450円）の調定が、3か月以上遅れていた。
 - (2) 使用料及び賃借料（複写機使用料）が、1件、16,800円過少支出となっていた。
 - (3) 通勤手当等が、7件、31,087円過大支給、1件、2,000円過少支給となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。
- 6 物品の損傷について（総務担当）
平成12年10月27日から13年10月25日までの間に、自損事故等により、公用車3台を損傷していた。
物品の管理に留意されたい。

県民生活部

- 1 収入の促進について（龍野健康福祉事務所、山崎健康福祉事務所）
平成13年度(12月末現在)における知的障害者福祉措置費弁償金等の収入未済額は、33件、1,317,248円である。
収入の促進に努められたい。
- 2 経理事務について（龍野健康福祉事務所）
障害児福祉施設弁償金が、1件、39,000円過少徴収となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。

地域振興部

補助事業について（上郡土地改良事務所）

農村総合整備事業の設計が、1件、61,950円過大設計となっていた。
審査に当たり注意するとともに指導されたい。

県土整備部

1 工事関係事務について（上郡土木事務所、龍野土木事務所）

河川総合開発工事等の設計が、1件、63,000円過大設計、1件、427,350円過少設計となっていた。
設計に当たり注意されたい。

2 工事用取得土地の登記事務について（上郡土木事務所）

平成13年12月末現在における工事用取得土地のうち、未登記筆数は、2筆（登記留保承認筆数を除く。）である。
登記事務の促進に引き続き努められたい。

3 占・使用許可事務について（上郡土木事務所、龍野土木事務所）

河川占用料等が、9件、388,100円過大徴収、8件、253,840円過少徴収となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。

4 管理事務について（上郡土木事務所）

平成13年12月末現在において当所が把握している廃川敷地の無断使用が、6件、338平方メートルある。
また、このほか当所管内を現地調査したところ、廃川敷地で物置として無断使用されているものが、2件、35平方メートル、無断設置されている電力柱等が2本あった。
無断使用の解消に努められたい。

5 経理事務について（上郡土木事務所、龍野土木事務所）

- (1) 撤去に伴う電気使用の廃止手続をしていなかった道路照明灯が1基あり、電気料金13,752円（平成12年度8,231円、13年度5,521円）が不経済な支出となっていた。
- (2) 時間外勤務手当等が、6件、5,042円過大支給、11件、18,374円過少支給となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。

県立看護大学

経理事務について

通勤手当等が3件、23,900円過大支給、1件、6,626円過少支給となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。

県民生活部関係

県立西播磨文化会館

県立東播磨生活科学センター

事務処理は、おおむね適正と認められた。

中央こどもセンター

1 収入の促進について

平成13年度（14年1月末現在）における児童福祉施設弁償金等の収入未済額は、708件、12,076,482円で、うち滞納繰越分は、521件、8,531,372円である。

収入の促進に引き続き努められたい。

2 経理事務について

報償費(メンタルフレンド活動費)が、3件、7,980円過大支出となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

県立明石学園

経理事務について

(1) 平成13年12月7日に施設実習費、1件、32,000円を現金で収納しているが、財務規則に基づき即納書を作成せず、また、公金機関に払い込まず現金で保管したままとなっていた。

(2) 通勤手当が、1件、19,850円過大支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

食肉衛生検査センター

1 経理事務について

時間外勤務手当が、4件、76,447円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

2 物品の損傷について

平成13年2月22日に衝突事故により公用車1台を損傷していた。

物品の管理に留意されたい。

県立のじぎく療育センター

1 利用状況について

平成13年度（14年1月末現在）における当療育センターの利用状況を前年度同期と比較すると次表のとおりである。

区 分	外 来 患 者		入 院 患 者					
	延べ人員	1日 平均	延べ人員	1日 平均	病 床 数		病 床 利 用 率	
					許 可 病 床	稼働 病 床	許 可 病 床	稼 働 病 床
平成 13 年度 (14年1月末)	人 18,082	人 88	人 22,523	人 74	床 220	床 162	% 33.5	% 45.4
平成 12 年度 (13年1月末)	17,962	88	26,360	86	220	162	39.2	53.2
差引増減()	120	0	3,837	12	0	0	5.7	7.8

2 診療報酬請求事務について

診療報酬の請求が、1件、19,970円過大請求となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。

3 経理事務について

平成13年度収入とすべき障害児福祉施設弁償金、40件、1,000,305円が、平成12年度収入とされていた。
事務処理に当たり注意されたい。

農林水産部関係

県立農林水産技術総合センター

事務処理は、おおむね適正と認められた。

教育委員会関係

東播磨教育事務所

1 収入の促進について

平成13年度(14年1月末現在)における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額は、1,375件、101,358,690円で、うち滞納繰越分は、1,050件、74,829,980円である。

収入の促進になお一層努められたい。

2 貸付金返還猶予事務について

奨学資金返還事務処理要領に定める手順を踏まないまま高校奨学資金貸付金の返還猶予決定をしていたものが、1件、30,000円あった。

事務処理に当たり注意されたい。

3 経理事務について

通勤手当が、1件、20,100円過大支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

北播磨教育事務所

1 収入の促進について

平成13年度(14年1月末現在)における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額は、821件、58,863,980円で、うち滞納繰越分は、626件、43,723,360円である。

収入の促進になお一層努められたい。

2 経理事務について

扶養手当等が、4件、90,987円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

西播磨教育事務所

収入の促進について

平成13年度(12月末現在)における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額は、1,022件、76,448,340円で、うち滞納繰越分は、742件、52,343,980円である。

収入の促進になお一層努められたい。

県立教育研修所

経理事務について

電気料金の遅収加算額を、1件、51,457円徴収されていた。
事務処理に当たり注意されたい。

県立図書館

県立嬉野台生涯教育センター

事務処理は、おおむね適正と認められた。

錦城高等学校

経理事務について

児童手当が、1件、20,000円過大支給となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。

農業高等学校

1 授業料の徴収状況について

平成13年度(14年1月末現在)における定時制高校授業料の納期内納付率は、87.9%で低率であり、また、収入未済額が、全日制高校授業料で22件、175,800円、定時制高校授業料で28件、69,300円、合計50件、245,100円ある。
納期内納付の促進に努められたい。

2 経理事務について

給料等が、2件、113,734円過大支給、2件、55,000円過少支給となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。

3 財産の管理について

- (1) 公用車を損傷しているにもかかわらず、亡失等報告書を提出していないものが、1件あった。
- (2) 電力柱の共架線について行政財産(土地)の目的外使用許可を行っていないものが、4件あった。
財産の管理に当たり注意されたい。

東播磨高等学校

経理事務について

住居手当が、1件、5,000円過大支給となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。

三木高等学校

予算執行について

平成13年3月に契約した工事等で、年度内に完了していないのに平成12年度予算で支出しているものが、2件、1,378,545円あった。

適正な予算執行に努められたい。

播磨農業高等学校

経理事務について

給料等が、2件、23,546円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

新宮高等学校

経理事務について

給料等が、2件、8,913円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

上郡高等学校

収入の促進について

平成13年度(12月末現在)における教育施設家畜売払収入の収入未済額は、1件、602,572円である。

収入の促進に努められたい。

明石高等学校

明石南高等学校

明石北高等学校

明石城西高等学校

明石清水高等学校

明石西高等学校

加古川北高等学校

加古川東高等学校

加古川西高等学校

加古川南高等学校

東播工業高等学校

高砂高等学校

高砂南高等学校

松陽高等学校

播磨南高等学校

西脇高等学校

西脇北高等学校
西脇工業高等学校
三木北高等学校
三木東高等学校
小野高等学校
小野工業高等学校
吉川高等学校
社高等学校
多可高等学校
北条高等学校
相生高等学校
相生産業高等学校
龍野高等学校
龍野実業高等学校
太子高等学校
赤穂高等学校
佐用高等学校
山崎高等学校
伊和高等学校
千種高等学校
のじぎく養護学校
いなみ野養護学校
北はりま養護学校
播磨養護学校
赤穂養護学校

事務処理は、おおむね適正と認められた。

公安委員会関係

明石警察署
三木警察署
社警察署
加西警察署
西脇警察署
加古川警察署
高砂警察署
龍野警察署

相 生 警 察 署

赤 穂 警 察 署

佐 用 警 察 署

山 崎 警 察 署

事務処理は、おおむね適正と認められた。

第 3 財政的援助団体等の監査結果

財政的援助団体等の財務諸表の用語、区分等表示については各団体の
使用しているものに準拠して記載した。

1 監査の対象

職業能力開発促進法による認定職業訓練その他の情報処理に関連する職業訓練に関して必要な業務を行うことにより、職業人として有為な労働者の養成と労働者の経済的社会的地位の向上を図ることを目的とするこの法人に対し、基本財産 140,000,000円のうち50,000,000円を県が出えんしているため、この法人の出納、その他の事務について監査を実施した。

2 監査の結果

(1) 平成12年度事業の概要

ア 西播磨コンピュータ・カレッジ運営事業

事業区分	実績等
OAコース	1学年定員 25人 (2年制) 応募者数20人、入学者数18人
システムコース	" 25 (") " 40 " 33
マイコンコース	" 25 (") " 6 " 6
マルチメディアコース	" 25 (") " 31 " 29
合計	" 100 " 97 " 86

イ 広報事業

事業区分	実績等
学校案内、募集要項等配布	24,900部
広告掲載等	93回
高等学校訪問	延べ100校

(2) 平成12年度決算

収支計算書

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
管理費	47,651,418円	基本財産運用収入	295,973円
事業費	70,409,643	事業収入	115,285,000
積立預金支出	730,286	補助金収入	45,202
その他支出	4,400,000	雑収入	1,151,269
		積立預金取崩収入	337,440
		その他収入	540,000
当期支出合計	123,191,347	当期収入合計	117,654,884
当期収支差額	5,536,463	前期繰越収支差額	40,786,938
次期繰越収支差額	35,250,475	収入合計	158,441,822

正味財産増減計算書

減少の部		増加の部	
科目	金額	科目	金額
資産減少額	6,147,338円	資産増加額	4,792,846円
負債増加額	321,971	増加額合計	4,792,846
減少額合計	6,469,309		
当期正味財産減少額	1,676,463		
前期繰越正味財産額	188,098,115		
期末正味財産合計額	186,421,652		

貸借対照表

資産の部		負債・正味財産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	102,815,541円	流動負債	67,565,066円
固定資産	156,301,735	固定負債	5,130,558
		正味財産	186,421,652
		(うち基本金)	(140,000,000)
		{うち当期正味 財産減少額}	(1,676,463)
合計	259,117,276	合計	259,117,276

(注) 固定資産から控除した減価償却累計額709,233円

(3) 意 見

予算執行について

平成11年度予算で支出すべき水道・光熱費等38件、2,709,973円が、平成12年度予算で、平成12年度予算で支出すべき水道・光熱費等38件、2,626,999円が、平成13年度予算で支出されていた。

適正な予算執行に配慮されたい。

1 監査の対象

兵庫県における創造的な科学技術の振興を総合的に推進するとともに、西播磨テクノポリス地域高度技術産業集積活性化計画で定められた地域を中心に高度技術に立脚した工業開発を促進し、もって魅力ある地域社会の建設及び国際社会の発展に寄与することを目的とするこの協会に対し、基本財産4,200,000,000円のうち4,000,000,000円を県が出えんし、平成12年度において公の施設である兵庫県立先端科学技術支援センターの管理委託料として278,538,000円を支出しているため、この協会の出納その他の事務について監査を実施した。

2 監査の結果

(1) 平成12年度事業の概要

ア シンクタンク事業

事業区分	実績等
総合企画事業	総合企画委員会等の開催 3回
調査研究事業	海外研究機関との連携に関する調査 1件

イ 科学技術の振興を総合的に推進する事業

事業区分	実績等
共同研究開発推進事業	地震・防災に属する分野の研究活動に対する助成 助成金1件 1,500,000円
学術研究支援事業	一般学術研究助成 助成金5件 18,460,000円
	奨励研究助成 助成金10件 16,880,000円
	研究成果の報告 報告書配布
学術交流事業	海外研究者招へい助成・研究者海外派遣助成 助成金10件 2,883,327円
	研究集会助成 助成金5件 1,470,000円
普及啓発事業	ひょうご科学技術トピックスセミナーの開催 2回 参加者数 延べ 356人
	機関誌「ひょうごサイエンス」の発行 2回 各 2,500部
	地元テレビ局の番組内の情報告知コーナーを利用した科学技術情報等の広報
	普及啓発事業の共催等 青少年のための科学の祭典 2000ひょうご大会ほか 2事業
インターネット・ホームページの充実	

ウ 高度技術に立脚した工業開発を促進する事業

事業区分		実績等	
技術 振 興 事 業	調査研究事業	はりまサロン交流会の開催 3回 参加者数 延べ89人	
	新技術・新製品 開発支援事業	新技術、新製品開発に対する助成 2件 3,970,000円	
	研修・指導 事業	技術高度化研修会の開催	2回 参加者数 延べ 45人
		放射光を利用した研究活動方法等の研修会の実施	2回 参加者数 延べ 59人
		技術アドバイザーによる技術指導	相談件数 39件
		S R 利用技術アドバイザーによる技術指導	相談件数 16件
	情報提供 事業	ファクシミリによる「播磨産業情報」の提供	月2回
技術交流 事業	第5回S R 産業利用国際会議の開催	参加者数 255人	
債務保証・ 低利融資事業	債務保証の実施	平成13年3月末現在の債務保証残高 4件 49,381,000円	
起支 業援	新事業創出 研修事業	経営・技術戦略、情報化等についての研修会の実施 4テーマ 参加者数 延べ 132人	
化事 ・業 活 性 化	交流促進	西播磨ビジネスチャンス会の開催 参加者数 105人	
	事業	主要企業見学会の開催 5回 参加者数 延べ 119人	
	新分野進出 助成事業	新分野進出等のための開発事業に対する助成 助成金2件 3,000,000円	

エ 公の施設の管理受託事業

事業区分	実績等
兵庫県立先端科学技術支援センターの管理運営	視察・見学者数 45,957人 宿泊者数 5,378人 会議室等利用者数 27,162人 展示室での催し 8回

(2) 平成12年度の決算
収支計算書

支 出		収 入	
科 目	金 額	科 目	金 額
総合企画事業費	2,151,865円	基本財産運用収入	86,845,393円
調査研究事業費	2,009,433	基金運用収入	24,067,928
共同研究開発推進事業費	1,655,151	事業収入	560,158
学術研究支援事業費	37,406,452	補助金等収入	411,929,849
学術交流事業費	6,168,644	負担金収入	82,000
普及啓発事業費	29,482,044	雑収入	2,285,872
債務保証・低利融資事業費	1,112,925		
新技術・新製品開発支援事業費	4,621,758		
研修・指導事業費	2,350,697		
起業化・活性化支援事業費	8,297,866		
技術情報提供事業費	1,487,094		
技術交流事業費	1,027,176		
兵庫県立先端科学技術支援センター 管理運営事業費	279,556,154		
放射光研究支援事業費	109,217,462		
管 理 費	20,149,877		
特定預金支出	138,288		
当期支出合計	506,832,886	当期収入合計	525,771,200
当期収支差額	18,938,314	前期繰越収支差額	85,567,978
次期繰越収支差額	104,506,292	収 入 合 計	611,339,178

(注) 補助金等収入に県の公の施設の管理委託料278,538,000円を含む。

正味財産増減計算書

減 少 の 部		増 加 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 減 少 額	138,288円	資 産 増 加 額	19,076,602円
合 計	138,288	合 計	19,076,602
当期正味財産増加額	18,938,314		
前期繰越正味財産額	5,410,300,696		
期末正味財産合計額	5,429,239,010		

貸借対照表

資 産 の 部		負債及び正味財産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	178,847,827円	流 動 負 債	74,341,535円
固 定 資 産	5,358,232,718	固 定 負 債	33,500,000
		正 味 財 産	5,429,239,010
		(うち基本金)	(4,200,000,000)
		(うち当期正味財産増加額)	(18,938,314)
合 計	5,537,080,545	合 計	5,537,080,545

(注) 1 収支計算書、正味財産増減計算書及び貸借対照表とも一般会計、債務保証事業特別会計、技術振興事業特別会計、地域産業活性化事業特別会計及び兵庫県立先端科学技術支援センター - 管理運営事業特別会計を合算したものである。

2 固定資産から控除した減価償却累計額615,096円

(3) 意 見

ア 県から受託した先端科学技術支援センター使用料の徴収事務について

先端科学技術支援センター使用料を徴収するに当たり、県と協議を行わずに後納扱いしているものが18件、1,840,650円あった。

イ 経理事務について

平成12年度末(13年3月末)現在、先端科学技術支援センター使用料の徴収金として保管している現金3,915,810円が貸借対照表に計上されていなかった。

事務処理に当たり、配意されたい。